

# 民生委員・児童委員、主任児童委員名簿（敬称略）

任期：平成28年12月1日～平成31年11月30日（3年間） 平成28年12月1日現在

地区	担当地域	氏名	電話	地区	担当地域	氏名	
西脇地区	東本町	笹倉 紀子		野村地区	野村町1区	亀岡 澄子	
	南旭町	宇野耕一郎			野村町2区	臼井 光典	
	上本町	蓮池かよ子			野村町3区	多川 勲	
	仲之町	来住 泰代			野村町3区	宇野美須子	
	山手町	岡本みち子			野村町4区	高瀬 修二	
	豊川町	富永なおみ			野村町4区	徳岡 敏郎	
	戎町	深瀬 文代			野村町5区	内橋ひろ子	
	北本町	高瀬 和子			野村町5区	丸山 初美	
	中本町	廣田 貢三			野村町6区	蓮尾 義廣	
南本町	岩本 昭美		野村町7区	藤本 芳子			
計10名				計10名			
津万地区	下戸田	戸田あけみ		比延地区	比延町	高橋 之裕	
	下戸田	岡野 雅代			上比延町	西山 東也	
	上野	山本 國雄			中畑町	大前 道廣	
	津万・上戸田	高岡 吉和			住吉町	黒田 辰雄	
	嶋	藤井 文明			鹿野町・塚口町	佃 紀美子	
	寺内	笹倉 義之			鹿野町・塚口町	藤本 正人	
	大垣内・西嶋	稲垣孝嗣郎			高嶋町	山本 昭二	
	蒲江	猪藤 文子			堀町	西村 直子	
	坂本	松永 恒子		計8名			
	大野	山本 初音		芳田地区	落方町・明楽寺町	荒木 千景	
	八日町	柳川瀬八重子			水尾町	仲田 美里	
計11名			岡崎町		古家 昌代		
			上王子町・合山町		内橋 靖弘		
			出会町・八坂町		藤原 重寛		
計5名				黒田庄地区	黒田庄町喜多	藤原 幸子	
日野地区	小坂町	阿江 千恵			黒田庄町大門	神月喜代子	
	小坂町	山田 文美			黒田庄町津万井	藤原 和行	
	郷瀬町	藤原 陽子			黒田庄町福地	村上 進	
	郷瀬町	村上 明生			黒田庄町岡	村上 昌紘	
	富田町	笹倉 伸子			黒田庄町岡	生田 章子	
	日野町	藤井ひろみ			黒田庄町門柳	藤本 秀通	
	富吉南町	久米 敏正			黒田庄町大伏	大西 秀夫	
	富吉上町	平田 恵			黒田庄町西澤	藤本 豊	
	前島町	川口 香			黒田庄町石原	大隅 明文	
	西田町	藤井 誠			黒田庄町田高	荻野 眞一	
	市原町	藤井 隆司			黒田庄町船町	松田 輝信	
	大木町	高橋 直樹			黒田庄町小苗	藤原いち子	
	野中町	衣笠 正修			黒田庄町黒田	大西なゝみ	
	羽安町	山口 敏夫			黒田庄町黒田	森脇 通	
計14名					黒田庄町前坂	芝本 満	
重春地区	和布町	亀井 礼子			黒田庄町前坂	北山ゆかり	
	高松町	吉田 卓也		計17名			
	板波町	藤原 宏一		主任児童委員	西脇・日野地区	来住 啓子	
	板波町旭ヶ丘	村上 康八			津万・比延地区	武部 恵子	
	平野町	時本あさみ			重春・野村・芳田地区	大橋 正子	
	谷町	藤原 園子			黒田庄地区	松本 尚代	
	和田町	依藤 信幸			黒田庄地区	岡原 怜子	
	和田町	花田由紀夫		計5名			
	和田町	中村 宣英		合計 91名			
	高田井町	竹内 晴行					
高田井町	竹本 裕美						
計11名							

平成28年12月1日付で厚生労働大臣から委嘱され、今後3年間にわたり地域の皆さんの相談相手として活動していただきます。

## 民生委員・児童委員、主任児童委員が決まりました

みんなの相談役



民生委員・児童委員とは、地域住民の最も身近な地域で社会奉仕の精神を持ち、生活に困っている方、高齢者、障害者、児童、母子世帯など援助を必要とする方の相談、助言にあたる地域の奉仕者です。

### ◆民生委員・児童委員

主任児童委員とは、子どもの福祉に関して取り組む専門家です。区域の民生委員・児童委員とともに、子どもたちが地域の中で健やかに育っていくよう、子育てや児童の問題に取り組みます。

### ◆主任児童委員

民生委員・児童委員には、相談内容について秘密を守る義務があり、厳守されます。お気軽に、お住まいの区域の民生委員・児童委員、主任児童委員にご相談ください。

心配ごと、悩みごとを 一人で抱えていませんか？

# わたしのまちの民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、あなたの身近な相談相手として、その内容に応じた関係機関へのつなぎ役です。どうぞお気軽にご相談ください。

■問合せ 西脇市民生委員児童委員連合会事務局（社会福祉課内／市役所内線 262・263）



▲重春小学校で行われた「児童と乳幼児のふれあい交流事業」の体験学習をお手伝いする民生委員・児童委員

## 01

### 住民の立場に立つて まちの福祉を担うボランティア

民生委員・児童委員は、民生委員法により厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。

「地域のために役立ちたい」「困っている方の立場に立つて手助けをしたい」  
民生委員・児童委員は、そうした思いを持った方がそれぞれの自治会長から推薦され、厚生労働大臣から地方公務員の非常勤特別職として委嘱さ

れます。  
活動に必要な知識や技能は、西脇市民生委員児童委員連合会が設ける福祉行政部会の「児童福祉部会」「障害者福祉部会」「高齢者福祉部会」がそれぞれ行っている研修で学びます。  
また、市内小学校で開催される乳幼児とのふれあい交流に参加して体験学習をお手伝いしながら、命を慈しむことの大切さを伝える活動なども行っています。

## 02

### さまざまな相談に応じます

地域に暮らす身近な相談相手として、医療や介護、子育ての不安など、さまざまな相談に応じています。

民生委員・児童委員は、常に住民の立場に立つて安心で暮らしやすい地域社会をつくるために活動しており、生活

## 03

### 相談の秘密を守ります

民生委員・児童委員には民生委員法に定められた守秘義務があり、相談内容が他の人に伝わることはありません。

民生委員・児童委員は活動の性格上、世帯の生活、個人の身体状況などに関わる情報やプライバシーに接する立場です。守秘義務に基づき、活動上知り得た情報や相談した方の秘密を守りますので、ご安心ください。

## 民生委員制度 100周年

民生委員制度とは、大正6年に岡山県で創設された「済世顧問制度」に始まり、平成29年に100周年を迎える歴史と実績を有する制度です。  
1世紀という大きな節目にあたり、さらなる発展と活動の充実を進め、誰もが安心して生きていける社会の実現のため着実に活動してまいります。

上における心配ごとの相談や福祉サービスを利用するためのお手伝いを行っています。また、すべての民生委員が児童委員を兼ねていますが、特に児童のことを専門に担当しているのが「主任児童委員」です。  
児童虐待の防止や不登校・ひきこもり対策等の活動に積極的に取り組んでいますので、子どもや子育てに関する相談もお気軽にご相談ください。